

開催日 平成22年

木

7/22

# 外国意匠 制度

知的財産権講座

9時30分～16時30分



## 講師 青木 博通 氏

ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

### 参加のオススメ

経済のグローバル化に伴い海外事業を展開する必要性が増大しております。

海外事業を展開するに当たり、製品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る為にも、製品の外観である意匠権を海外においても取得・保護することは必須といっても過言ではありません。アジア経済の拡大や模倣品問題もあり、欧米のみならず中国やアジアの意匠制度や最近の動向を把握しておくことも重要となってきました。

一方、外国の意匠制度については、情報や適当な文献が少なく実務上、対応に苦慮することとなります。

そこで、外国意匠制度や実務に詳しい専門家が、主としてヨーロッパ、米国、中国その他のアジア諸国における出願手続、登録要件、侵害判断基準について最新の裁判例、司法解釈に基づき、解説致します。

意匠の基礎的知識を持つ企業の意匠管理担当者、及び知的財産に関心を持つデザイナーの方も対象とします。多くの方のお申し込みをお待ちしております。

**外国意匠制度を習得し、  
海外事業に活用しよう！**

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※



知的財産研究センター

### ■ 開催場所

#### (社) 発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14(発明会館ビル7階)  
TEL 03(3502)5439

### ■ 参加料

一般 **18,000円**(会員 **16,000円**)

(テキスト代含む、消費税込)

※講座開催日の**10日**前頃に、聴講券、納品書又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

### ■ 定員

**70名**(定員になり次第締め切ります)

### ■ 申込方法・お問い合わせ

・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) より申込用紙をダウンロードの上メールにてお申し込みください。

◆検索ワード⇒

・メールをご利用でない方は裏面の申込書を郵送またはFAXで下記宛にお申し込みください。

(社) 発明協会 知的財産研究センター 研修チーム

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-14 (発明会館7階)

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

- 7月15日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。
- 会員かどうかは、上記申込先にご確認下さい。  
(「得意先コード」をお持ちの場合でも会員とは限りませんのでご注意ください。)
- 座席はすべて自由席です。

**申込書は裏面にございます**

